

東海の古代

第248号 2021年4月

会長 : 竹内 強
編集 : 石田泉城 投稿先アドレス : furutashigaku_tokai@yahoo.co.jp
HP : http://furutashigakutokai.g2.xrea.com/index.htm

衞軍墓誌からみる白村江の戦い以後の日本

一宮市 畑田 寿一

2011年、中国で「衞軍墓誌」が発見された。この内容の解釈は諸説あるが、我々が主張する「九州王朝」の存在を明確に表している。

しかし、残念ながら古田史学の会員の皆さんの努力にもかかわらず、未だに通説とは言えない状況が続いている。今回は今一度墓誌を眺め直してみたい。

1 衞軍墓誌の内容

墓誌の記述の内、関係分を読み下すと次のようになる。

- ① 時に日本の餘曠が扶桑に抛りて、以って誅を逃れる。風谷の遺曠は盤桃を負いて阻固なり。万騎、野を互り、蓋馬とともに塵を驚かす。千艘は波を横たわり、原地を受けりこと、縦えるに瀾なり。
- ② 公を以って海左を格謨し、瀛東を亀鏡とする。特に簡帝あり。往戸を招慰す。公は臣節にとなえ、命を投げうち、皇華を歌いて以って載馳す。汎海の蒼鷹を飛び立たせ、凌山の赤雀を翫す。
- ③ 決河にらみて天呉静まり、風隧を鑑みて雲路通ず。鳧(鴨)を驚かせ侶を失う。済ますこと終夕ならず。遂に能く天威の暢を説く、喩えるに以って禍福千秋なり。
- ④ 僭帝一旦臣を称し、仍て大首望数十人を領し、将に入朝し謁せんとす。特に恩詔を蒙り、左戎衛郎将を授かる。

(出典：『日本書紀』千三百年の封印を解く(藤崎周五、郁朋社、2017年))

上記を意識すると凡そ次の内容になると考えられる。

- ① 百済が敗れた後、「日本」に逃げた民は安全の場所に住み、その勢力は侮れない力を保持していた。
- ② 日本列島は海を隔てて東西に分かれていた。西は滅ぼすべき対象であったが、東は唐に従順で「簡帝」が支配していた。唐は「簡帝」に対して同じ民族として戦死者を弔うよう諭した。
- ③ 衞軍は唐の政策に則り、命を懸けて西側の国(九州王朝)の説得にあたるために海を渡った。
- ④ そして、唐に従えば「福」、従わなければ「禍」が生じることを諭した結果、西を統治していた「僭帝」を納得させた。

- ⑤ 「僭帝」は従順の証しに、唐に数十名の訪問団を送り込んだ。
- ⑥ 祢軍の功績は唐に評価され、彼は「左戎衛郎将」に出世した。

2 『日本書紀』にみる当時の出来事

この時代の『日本書紀』の記述は潤色に満ちており、中国や朝鮮半島の資料との年代の違いも見受けられる。しかし、他に文献は無く、記述の一部を自己の都合の良いように読み替えばいかなる説も可能になる。『日本書紀』の記述を前提とすると次のようになる。

年代	唐、百済	九州王朝	ヤマト王朝
660	7月百済滅ぶ		
661		5月耽羅から使者 8月白村江第1陣	8月齊明天皇崩御 11月齊明天皇の殯の儀
662	5月豊璋、百済王に	5月白村江第2陣	
663	8月白村江の戦い	3月白村江第3陣	
664		5月郭務倞来朝 12月郭務倞帰国	2月冠位26階制定 3月百済王善光難波
665		3月百済民400名が近江国に移住 9月劉徳高、祢軍ら254名来朝 守君大石、坂合部連石積、吉士岐弥ら唐へ	
666	12月唐の高宗が泰山で封禪の儀（日本からも出席）		
667		11月境部連石積帰国	3月近江に遷都
671		11月筑紫君薩野馬帰国	12月天智天皇崩御
672		5月唐軍撤退	

(注) 赤太字は唐駐留期間

3 白村江の戦い以降の日本の状況

以上、2つの資料から次の状況が推察される。

- ① 白村江の戦いには日本の東側（ヤマト王朝）は参戦していなかった。
- ② これに対して唐が同じ民族として戦死者を弔うよう諭したことは、戦後早い時期に終戦処理にヤマト王朝は関与していた。
- ③ 唐軍は九州に駐留した。白村江の戦いの翌々年（665年）に来朝した254名の軍勢がこれにあたる。羈縻政策として筑紫都督府に送り込まれた要員は667年に帰国した「大山下境部連石積」あたりが最初と思われる。
- ④ 僭帝が祢軍墓誌の内容の④で唐に送り込んだ数十名は、665年の「守君大石ら」が該当すると考えられるが、全て九州王朝の要員であったかは疑問が残る。
- ⑤ 九州王朝の「僭帝」は誰を指すのかは明らかで無いが、「筑紫君薩野馬」は最後の捕虜交換(671)に帰国しているので該当者にはなり得ない。実質的な戦後交渉はヤマト政権が行っていたと考えられるが、九州王朝側にも責任者は居た。「僭」は「身分不相応」の意味も持つことから、唐側は敗戦国の王を蔑称で呼んでいた。
- ⑥ 上記の状態では『日本書紀』が記す「唐軍の侵攻に備えるための山城の構築」は説得力を持たない。駐留後2年経過した後に行った「近江遷都」は度重なる唐軍の賠償要求に対して、秘かに反撃の準備を進めていた一環とも考えられる。

4 その他の諸説に対する論考

(1) ヤマトにおける百済勢の動向

募誌の最初に登場する百済の残党の行動は、『日本書紀』の「百済王善光が難波に移住（664年）」や「百済の民400名が近江に移住（665年）」に該当すると思われる。これに対して唐側はヤマト王朝に彼らの決起を思い留まらせることを要求した。ヤマト王朝も国土が戦場になることを望まず、両者の意見は一致したと考えられる。

(2) 九州には都督府は置かれたか

『日本書紀』の「送大山下境部連石積等於筑紫都督府 (667年)」が都督府の唯一の記述であり、通説では「於」を「送り先」と解釈しているが、「設置」とも解釈できる。この解釈ではこの時初めて都督府が置かれ「石積」が都督府長官になったと読むことができる。

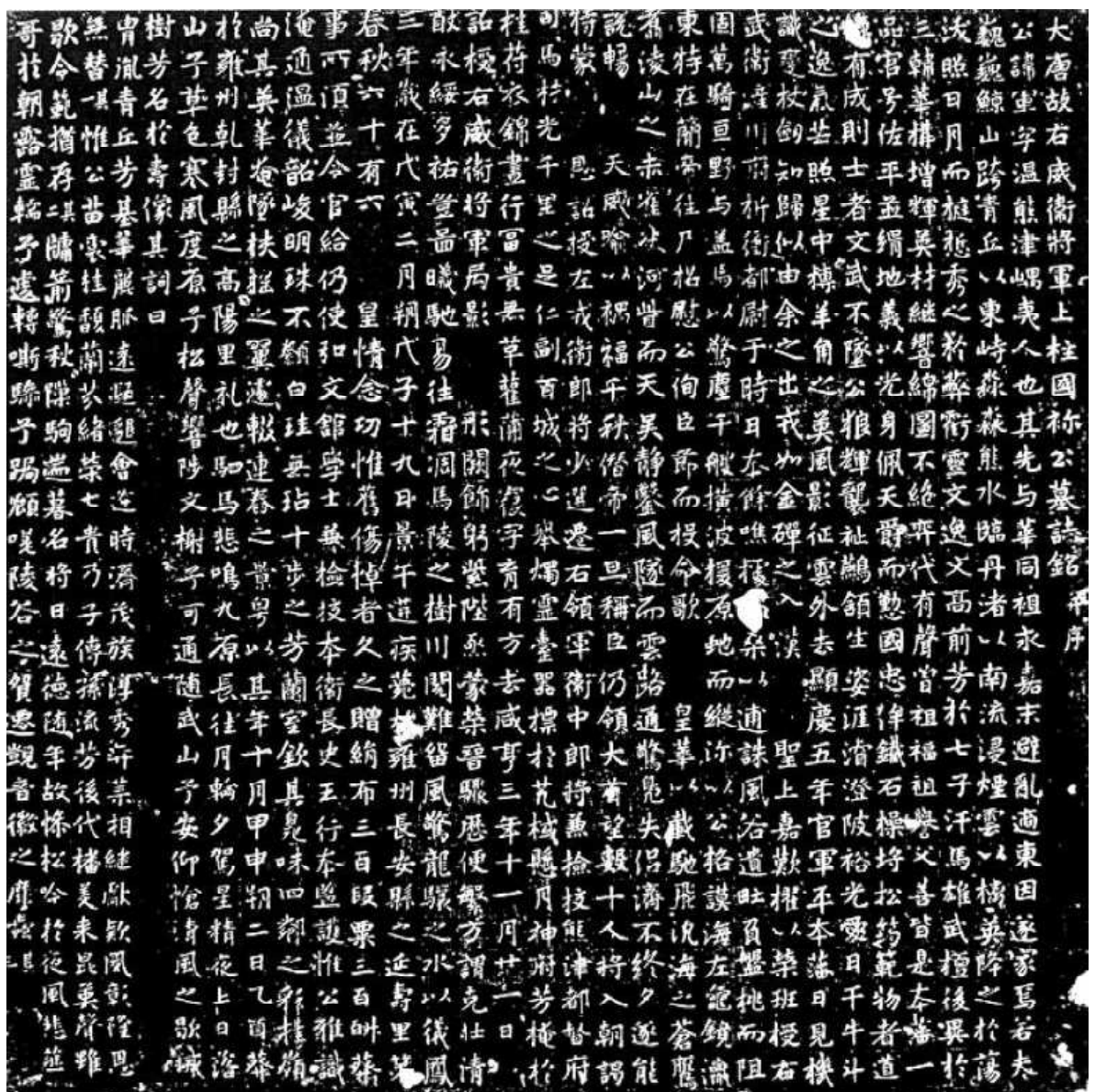
(3) 九州王朝に天子は存在したか

墓誌では九州王朝の王の存在を示している。しかし、「王の墓らしい遺跡が無い」、「筑紫政庁に内裏が無い」などから通説では否定的な意見が多い。九州王朝の政治体制は豪族の合議体制であったが、全体を取り纏める者は存在した。

5 まとめ

祢軍墓誌の記述を全面的に信じることは危険であるが、ある程度は真実を語っている。日本列島に2つの国があり、ヤマト政権が戦後処理に深く関わった点や、唐側もこれ以上の領地の拡大を望んでいなかった点は信じるに値する。

その後、新羅の善戦により唐軍は九州からの撤退を余儀なくされるが、後継者の大友皇子の判断ミスにより内戦に突入する。クーデターにより政権を奪取した大海人皇子が徹底した成敗をしなかつたため、その後半世紀に亘り政治の混乱が続く結果となった。当時は大量の百濟難民が日本に流入して政治にも影響を与えていた。これらを前提にして7世紀後半の歴史認識を今一度見直してみるべきではないか。



「祢軍墓誌」を読む

名古屋市 石田 泉城

1 祢軍墓誌とは

「禰軍」とは、百済の高官から唐の高官になった人物であり、次のとおり『日本書紀』天智天皇四年(665年)の注に「**右戎衛郎将上柱國百濟禰軍**」として記述されています。

(天智四年)九月庚午朔壬辰、唐國遣朝散大夫沂州司馬上柱國劉德高等。

九月庚午朔壬辰、唐國、朝散大夫沂州司馬上柱國劉德高等を遣す。

(読み下しは泉城による。以下同じ。)

<注>等謂、右戎衛郎将上柱國百濟禰軍・朝散大夫柱國郭務悰、凡二百五十四人。七月廿八日至于對馬、九月廿日至于筑紫、廿二日進表函焉。

等とは、右戎衛郎将上柱國百濟禰軍・朝散大夫柱國郭務悰を謂う。凡てで二百五十四人。七月二十八日に對馬に至る。九月二十日に筑紫に至る。二十二日に表函を進る。

この書記の「禰軍」(以下、禰軍を祢軍と記す。)の記述に関連して、いわゆる「祢軍墓誌」があります。

顕慶五年(660年)、唐と新羅による軍が百済の首都泗比城に到った際に、百済王に降伏を勧告し、これを百済側が受け入れ降伏したことにより百済人は赦されました。祢軍は、先祖が華人で、百済では佐平(最高位の官職)に就いており、百済滅亡後には、扶余隆と共に百済から唐に帰服した5人の中の一人です。そして唐から大唐故右威衛將軍・上柱國に任命され、劉德高、郭務悰とともに白村江の戦いの後に筑紫へ来訪しています。

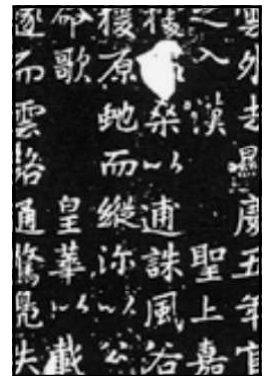
「祢軍墓誌」は、西安市長安県(古代の都の長安)にあった祢軍の墓から発見された石板の墓誌で、その表題には「**大唐故右威衛郎將軍上柱國禰公墓誌銘**」とあります。

そして、碑文冒頭には「**公諱軍、字温、熊津峒夷人也。**」とあって「**熊津峒夷**」とは「熊津の東方の隅にいる異民族」であると記されるものの、その祖先は「**其先與華同祖、永嘉末、避亂適東、因遂家焉。**」とあり先祖は永嘉の末に百済へ逃れてきた華人です。

「**曾祖福、祖譽、父善、皆是本藩一品、官號佐平。**」とあり、曾祖父から代々百済の高官を務めた家柄であるとその出身が記されています。

唐は新羅の激しい抵抗により半島撤退を余儀なくされ、新羅による半島統一がされた中で、碑文には、祢軍は、唐の高官として出世し唐に貢献したことが記されています。

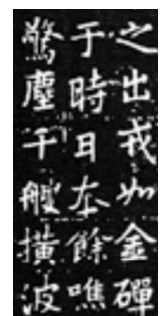
碑文では、「**聖上**」(天子)、「**皇華**」、「**天威**」など唐の皇帝にかかる文字の前は、二文字を空けて、上に他の文字が乗らないようにして気を遣っているのが特徴的です。それは、「**公徇臣節而投命歌 皇華以載馳**」とあって、唐の皇帝の臣下として命を投げ出す覚悟を示していることと呼応します。



2 「日本」と「日本」

「祢軍墓誌」が注目されるのは、「**日本**」の文字が記されていることによるもので、関連部分は「**于時日本餘嘯、扶桑以逋誅**」と記されています。この内容は、一般的には「**時に、日本の餘嘯、扶桑に抛りて以て誅を遁れる。**」と解釈されています。

「誅」は、大国が小国を襲うことをいい、「逋」は、「逃れる」の意味です。つまり、日本の生き残りが扶桑に逃れたとされます。



しかしながら、日本の残存者が扶桑に逃れたとする解釈であるとするれば、祢軍の活躍とはそぐわない内容であり、祢軍の墓誌に刻むのに相応しいのかどうか疑問に思われます。このために、この「日本」は、百済のことであるとの陳腐な説も生まれています。

このように一般的な解釈は、日本を過剰に意識し、これに焦点を合わせて読み下されたための結果によるものであらうと思います。

というのも、ここでは「日本」の文字とは異なる文字「**日本**」と記されています。

「本」と「本」は本来別字であり、この「本」の文字に注意深く意識した論考は、古田史学の会を含めて研究論文に見当たらないようです。史料を理解するには、そこに書かれた文字を慎重に認識する必要があります。

「本」の文字について、西暦100年に成立した最古の漢字辞典『説文解字』^{せつもんかいじ}には、次のとおり記されています。

本：進趣也。从大从十。大十，猶兼十人也。凡傘之屬皆从傘。讀若滔。

本は、進む趣（様子）なり。大と十による。大十はなお十人と兼ねるなり。およそ傘の屬はみな傘による。読みはTao。

「本」は、「目指す所へ進む」と言うのが本来の意味です。「目指す所へ進む」から転じて「目的の」「当該の」を意味していると思います。「本」の読みは、Taoであり、日本語で言えば「当」に相当し「当該の」の意味です。これに対して、「日本」は、Ribēnと読み、その「本」は、Bēn、すなわち「Book、図書」に相当するでしょう。要するに、「日本」と「日本」とは、文字が異なるように、意味も発音も違うと言うことです。

私が調べたところでは、中国の正史に、「日本」を「日本」と記した事例はありません。また、記紀にもそうした事例はありません。

文字の精査は、「壹」と「臺」を明確に区別した先師古田武彦の教えの真髄です。

となると、この「祢軍墓誌」の「日本」は、「日本」の国を指していないということになります。文字を精査すると、一般的な読み下しに疑義が生じます。

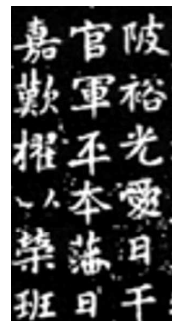
つまり、「于時日本餘嚙」について、「于時」と「日本餘嚙」で区切るのではなく、「于時日」と「本餘嚙」と区切るのが適切ではないでしょうか。

確かに「于時」は「ときに」と言うように使用されます。しかし「于時日」の使用例も『大正新脩大藏經』などにあります。「やがて」と読み下す場合もあるようです。

當于時日，入海估客，大獲珍寶，安隱歸家。（中華書局版479-3頁）

このときにあたり、入海（入り江）の估客（商人）、珍寶を大きく獲て、安らかに家に隠れ住んだ。

実は、「于時日本餘嚙」の碑文の前に「官軍平本藩日」（**官軍は本藩日を平らげる**）との記述があり、この文字を「本」と間違えて認識している考察がありますが、精査して観れば、「本」が使用されています。この場合の「本」も「当該の」という意味として使用され百済を指します。したがって、このことは、「本餘嚙」の「本」が「当該の」を意味する文字として使用されていることを裏付けます。また、墓誌の顯慶五年(660年)は、泗比城を開城した年で、「于時日」は、百済が平定された時を指します。



「嚙」は、齊明天皇六年九月に「引搆唐人、傾覆百濟。君臣總俘、略無嚙類。」（**唐人を引搆みて、百済を傾け覆す。君臣みな俘（捕虜）となり、ほぼ嚙類無し。**）とあり、「嚙」とは、当該（百済）の君臣の殘党で、殘党の類いはほぼ無いとします。つまり、「本餘嚙」は扶桑に逃れた百済の殘存勢力を意味すると考えられます。

また、「扶桑」は中華思想による「東の果ての日の出るところの地」、東夷の地を示します。「誅」^{ちゆう}は、罪人を死刑に処することです。

したがって、「于時日, 本餘嚙, 拋扶桑以逋誅」の内容は、「このときにあたり、百済の残る君臣、扶桑に抛りて以て誅（死刑）を遁れる。」との読み下しが妥当であると考えます。

「日本」の文字と「日本」の文字の違いをしっかりと理解すれば、自ずから「日本」は「日本」という国名を指していないとわかります。

専門家・研究者は、原文をしっかりと読むことの大切さをしっかりと認識すべきと思います。

3 日本呼称の時期

通説では、白村江の戦い（663年）の後、唐側の使者として来日（665年）した百済人の祢軍は、678年に長安で没していますので、「祢軍墓誌」の「日本」を「日本」とみなして、678年当時には、倭國は日本に改名していたとします。

しかし、「祢軍墓誌」の「日本」は、先に示したとおり「日本」ではなく、また、「祢軍墓誌」に関わらず、齊明紀や天智紀に引用された書物の名称に『日本世記』がみられます。

「神日本磐余彦尊」などのように天皇名に付いた「日本」はもともとあった「倭」を書記編纂時点の正式名称に置き換えられたと思われませんが、書物の名称については修正されていないと考えられますから、『日本世記』の初出の齊明天皇六年（660年）の頃には「日本」と称されていたと思われま

す。『新唐書』日本伝では、咸亨元年(670年)に、「倭の名を悪みて、更めて日本と号す」とありますので、日本側から情報を得た中国史書によれば、遅くとも670年以前に、倭國は「日本」と称していたこととなります。

メディアの報道によれば、「祢軍墓誌」が「日本」呼称の最古の例かとされますが、古代史に係るメディアの情報は、とかく曖昧な場合が多く惑わされてはいけません。

4 僭帝と簡帝

古田史学の会の中では、この墓誌の「僭帝一旦称臣, 仍領大首望数十人将入朝謁」の「僭帝」について、「日本」の記事の後ですから、倭國王と考えるのがもっとも無理のない解釈との意見があります。たとえば、次のとおりです。

従って、660年に捕虜となった百済王ではないようです。しかも「日本」記事の後ですから、やはり倭王と考えるのがもっとも無理のない解釈と思われま

す。そうすると、大和朝廷は天智の時代ですが、『日本書紀』には天智が唐の天子に対して臣を称したなどという記事はありませんから、この「僭帝」は大和朝廷の天皇ではなく、九州王朝の天子、おそらく薩野馬である可能性が大きいのではないのでしょうか。

（古田史学会報108号、『百済人祢軍墓誌の「僭帝」』、古賀達也）

しかし、先に示したとおり「日本」は、日本のことではなく、「本餘嚙」は百済の残存勢力を意味しますから、「日本」を日本の国名とした思考の結果は誤りでしょう。

「僭帝」の「僭」とは、身分不相応におごりたかぶることを意味します。

義慈王は、在位の終わり頃には驕慢（おごりたかぶる）になって朝政を顧みなかったために、これを諫めた佐平の成忠を投獄したとされ、同じ佐平であった祢軍も義慈王に対して同様の気持ちがあったでしょう。また、戦況が不利になった際には、義慈王は、一旦、首都の泗泚城から北方に逃亡しており臣と称するに値します。また、義慈王始め百済の王族・貴族数十人は唐に投降していますので、「僭帝」は、これらの事実と呼応する義慈王（641～660年）を指すと考えま

す。 「僭帝」は、「龜鏡瀛東, 特在簡帝, 往戸招慰。」の「簡帝」（簡の門構えの中は月）に対応したもので、「瀛東」とは黄海の東である朝鮮半島を指し、「簡」は「選ぶ」という意味

で「尸」は死者のことですので、この記述は「朝鮮半島に特に選んだ帝を置き戦い亡くなった人々の霊を慰めた。」とのことですから、「僭帝」は、義慈王の太子で唐が百済国王に選んだ扶余隆を指すと考えます。

「衞軍墓誌」は、唐の皇帝の臣下としての衞軍の功績を示すという立場で書かれていることに留意すべきと思います。

5 白村江の戦い後

先に示した天智四年の記事で2点の重要なことがあります。関係部分のみ再掲します。

(天智天皇四年) 七月廿八日至于對馬、九月廿日至于筑紫、廿二日進表函焉。

天智天皇4年(665年) 七月二十八日に對馬に至る。九月二十日に筑紫に至る。二十二日に表函を進る。

第1点は、對馬到着から筑紫に至るのに50日以上を要していることです。

對馬から筑紫に至る航行に都合のよい時期を待っているとしては長すぎるような気がします。倭の九州本土上陸の許可が降りるのを待っているのでしょうか、いずれにしても日数がかかっています。もし、倭國の許可を待っているとするならば、白村江の戦いで負けた後でも、倭には唐を制する力があつたことを示します。

白村江の戦いは、倭國本土の決戦ではありませんから戦に出向いた軍が大敗したとしても、倭國側には、本土を守る軍事力が十分にあるはずです。

さらに、表函が筑紫で渡されていることも注目すべきことです。表函は、唐の太宗の国書が入った箱で、劉徳高が筑紫に到着後二日で表函を代表者に渡すということですから、筑紫に倭國王がいたこととなります。

そして、この倭國王は、唐で捕虜になっており、当時倭國には不在であつた薩夜麻ではありえません。

したがって、白村江の戦いの後、薩夜麻ではなく、権力と軍事力を保持した倭國王が筑紫にいたと思われまふ。

これに付随して、従来から言われているように、もし、白村江の敗戦によって倭國の軍隊が壊滅的で、しかも唐の占領軍が筑紫に駐留していたとすれば、書紀に記される戦後の守備を固めるための水城や山城の築城はできるはずもありません。

一般的な戦略としては、先に防衛施設を築き自らの防衛力を高めてから、隣國における戦いを支援するはずであり、また、効果的に防衛するのであれば、弘安の役で造られた元寇防塁のように第一の防衛戦は海岸線であり、ここで侵略軍をせき止めるのが常道です。

歴史を振り返れば、1274年の文永の役では、元の高麗軍2万数千人、900隻の軍艦の圧倒的な兵力により博多は占領されますが、元は懐柔策を選択し博多から撤退します。しかし、日本は、元の懐柔の使節を殺害し交渉を拒否したので、1281年の弘安の役では高麗軍4万人、900隻と江南軍10万人、3,500隻に増強し日本を制覇するためにやってきます。これに対抗するため、博多湾岸には高さ2m、延長約20kmほどの元寇防塁・石築地が築造され、これにより元の軍は石築地を超えることができず、日本は侵略を阻みまふ。

次に2点目として問題となるのは、郭務悰等とともに訪日した天智天皇八年の「二千餘人」や天智天皇十年の「二千人」が果たして軍隊であつたのかということです。

天智天皇八年(669年)の記事には、次のとおり男女700余人と2000余人と記すのみで唐軍とはありません。

是歳、遣小錦中河内直鯨等、使於大唐。又以佐平餘自信・佐平鬼室集斯等男女七百餘人、遷居近江國蒲生郡。又大唐遣郭務悰等二千餘人。

天智天皇十年（671年）の記事でも、600人と1400人、総計2000人と記すのみです。

沙門道久・筑紫君薩野馬・韓嶋勝娑婆・布師首磐四人、從唐來日『唐國使人郭務悰等六百人・送使沙宅孫登等一千四百人、總合二千人乘船卅七隻、俱泊於比智嶋・・・・』

さらに、次の天武十三年（684年）の記事は、捕虜の帰還記事であり、「**罪人は皆、ことごとく赦す**」とありますから、この天武十三年の記事を参考にすれば、天智天皇八年と十年に送られてきた人々は、ともに唐軍ではなく、倭人の捕虜であったと考えられます。

則新羅遣大奈末金物儒、送甥等於筑紫。庚寅、除死刑以下罪人皆咸赦焉。

また、次の記事にあるように、大伴部博麻曰く「**齊明天皇七年（661年）に、土師連富杼、氷連老、筑紫君薩夜麻、弓削元寶の寶兒の4人が唐軍の捕虜・・・**」とあります。

「於天豐財重日足姫天皇七年、救百濟之役、汝、爲唐軍見虜。泊天命開別天皇三年、土師連富杼・氷連老・筑紫君薩夜麻・弓削連元寶兒、四人、・・・」

要するに、薩夜麻は唐の捕虜です。都督任命の記事はありませんから、薩夜麻は、他の倭人の捕虜とともに捕虜の立場で帰還したと理解するのが素直です。

以上のことから、あわせて重要なことがわかります。白村江の戦いの後に、筑紫には唐軍の侵攻はなく、倭國は唐に占領されず、唐の都督府もなかったという歴史事実です。

＝ 図書の紹介 ＝

古田史学の会編『俾弥呼と邪馬壹國』及び合田洋一著『葬られた驚愕の古代史』の2冊の図書を事務局に送付いただきました。



前回の例会の内容

■ 古代山城と神籠石

一宮市 畑田寿一

帯隈山神籠石に代表される山城の構築理由は、唐軍の侵攻対策ではなく倭国内の敵の襲来に備えたものと考えられる。

■ 屋嶋城の概要

東海市 大島秀雄

都の守備のために屋嶋城と北の備中・鬼ノ城との間で瀬戸内海に防衛ラインが構築されていたと考える。

■ 水城と山城

名古屋市 石田泉城

水城と山城は科学的な年代測定の結果に基づけば、白村江の戦い以前の時代に築かれ増強されたと考える。

年会費の納入

■ 年会費の納入について

- 1 年会費 5,000円(会報誌等送料込み)
- 2 納入期限 2021年5月16日(例会予定日)
- 3 振込先

- ・金融機関：ゆうちょ銀行
- ・名称：古田史学の会・東海
- ・店名：二一八 店番：218
- ・口座：普通 1299395

募集中!

ゆうちょダイレクトであれば、ゆうちょ銀行あて振替手数料は月5回まで無料です。ゆうちょダイレクトの申込みも無料です。

例会の予定

■ 例会の予定

- 1 日時 4月18日(日)13時半～(第5集会室)
- 2 場所 名古屋市市政資料館
名古屋市東区白壁1-3、TEL052-953-0051
- 3 参加料 500円 (会員は不要)
- 4 交通機関
(1) 地下鉄名城線「市役所」、東徒歩8分
(2) 名鉄瀬戸線「東大手」、南徒歩5分
(3) 市バス「市政資料館南」、北徒歩5分
(4) 市バス「清水口」、南西徒歩8分
(5) 市バス「市役所」、東徒歩8分
- 5 駐車場 市政資料館：12台+α収容(無料)

■ 来月以降の例会

- 5/16、6/20、7/18いずれも第5室

会員の投稿について

- 会報誌への投稿 (編集担当：石田)
furutashigaku_tokai@yahoo.co.jp
- 投稿締切り日 4月28日(金)